

平成２９年度第４回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 堺市社会福祉審議会規程第６条第１項の規定に基づき、書面回議により審査
- 会 場 : 同 上
- 出席委員 : 部 会 長 （堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長）宮前 安紀子
 委 員 （社会福祉法人 堺市社会福祉事業団事務局長）上田 英輔
 委 員 （大阪大谷大学教育学部教授）長瀬 美子
 委 員 （税理士）森島 憲治
- 事 務 局 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 事業担当課 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 案 件 名 : （１）既存の幼保連携型認定こども園の施設整備及び認可変更（１者）

発言者	内 容
事務局	（案件１）について 申請書類の内容を説明。 （１）設置・運営予定地について （２）建物等の整備計画について （３）建物等の整備に係る資金計画について （４）職員の採用計画、処遇について
委員	特段の意見なし 審査の結果、当該案件について、国庫補助協議の対象として差し支えないこと、認可に当たって基準を満たしていることを確認 堺市社会福祉審議会規程（抜粋） （部会の会議の特例） 第６条 部会長は、委員の都合等により会議を開催することが困難と認めるときは、書面回議の方法により審議を行い、会議の開催に代えることができる。